

4 階 大会議室

第 9 回一宮川流域委員会議事録（速記録）
（全文）

千 葉 県

目 次

1	開会	1
2	挨拶	1
3	委員長挨拶	4
4	議事	5
4-1	議事(1)第8回一宮川流域検討課題とその後の対応について	5
4-2	議事(1)に関する質疑	6
4-3	議事(2)一宮川流域における取り組み①及び②について	9
4-4	議事(2)-①及び②に関する質疑	11
4-5	議事(2)一宮川流域における取り組み③及び④について	18
4-6	議事(2)-③及び④に関する質疑	20
4-7	議事(3)松渦堰の撤去に伴う下流部の整備について(報告)	26
4-8	議事(3)に関する質疑	27
5	その他	29
6	閉会	30

1 開会

【司会（島田主査）】 それでは改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、第9回一宮川流域委員会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。私は長生整備センターの調整課の島田と申します。本日の委員会の進行を仰せつかりました。ひとつよろしく願いいたします。

さて会議に先立ちまして、委員の皆様の机の上には、たくさん資料がございます。会議進行中に不足分があるといけませんので、事前に資料の確認をさせていただきたいと思います。3種類の資料がございます。まず一つ目は、ビニールシートで編集された、第9回一宮川流域委員会議事次第とこのあと上映するパワーポイントの説明用資料が収録されたものがあると思います。

それから二つ目は、本日袋詰めで皆様の机の上に置かせていただきました。本日配布した資料です。中には、5種類入っていると思います。座席表、委員の皆様の名簿、流域委員会の規約、昨年3月に行われた第8回流域委員会の検討課題の発言要旨、それから文章発言用の意見用紙が袋に入っております。もう一種類は、このあと委嘱状の交付式を行うわけですが、委嘱状を机の上に置かせていただきました。

足らない方はおられますか。大丈夫ですね。一般の傍聴の方も何名かおられますが、傍聴される皆様にも、傍聴用の資料を袋に入れてありますので、よろしく願いします。なお今日の会議の内容につきましては、ホームページあるいは文書等々で公開をさせていただく関係で、写真撮影や録音などもさせていただきますので、ご了解のほどひとつよろしく願いしたいと思います。

それでは会議を進めてまいりたいのですが、最初に事務局を代表いたしまして、千葉県長生地域整備センター所長の鶴岡より、ご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

【鶴岡所長】 皆様、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました長生地域整備センター所長の鶴岡です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は年度末で大変お忙しいところ、委員長の水川先生をはじめ、委員の皆様には、第9回一宮川流域委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

当センターでは河川の仕事以外にも道路の仕事などをかなりあちこちでやっております。今日ご出席いただいている皆様には、あちこちでお世話になっていることと思います。重ねてお礼申し上げます。このあと委員の委嘱をすることになっておりますが、本会の委員につきましては、前回までの委員の任期が昨年3月末で満期となっておりますので、新たに委員をお願いした方もいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

それと石川先生には、引き続き委員長をお引き受けいただくということになっております。重ねてお礼申し上げます。

この流域委員会は、平成13年度に設立されました。これまでに皆様のご意見をうかがいながら、平成15年度には河川整備計画を定めることができました。また昨年の第8回の委員会では、住宅市街地基礎盤整備事業、これは一宮川下流部で実施している事業ですが、この事業の継続の承認をいただきました。そのようなことから現在、一宮川下流部では、急ピッチで治水事業が展開されております。

皆様からは治水のこと以外にも、地域住民と連携して河川愛護が何とかうまくできないだろうかとか、河川の自然環境の保全・整備の方策などに対しても、さまざまな提言・アドバイスをいただいております。こちらにつきましては、少し時間がかかるかもしれませんが。しかしこれらの項目についても非常に重要なことですので、今後さらに確実に、事業に反映させていただきたいと考えております。

本日は昨年の第8回一宮川流域委員会で出された意見についての対応状況について、まず説明いたします。それから支川の阿久川上流部を整備計画区間へ追加することについて、意見をいただきたいと思いますと思っております。

一方、一宮川下流部の最大のネック部でありました松潟堰については、ようやく撤去のめどがつかしました。これにつきましては、これに伴いましていま下流部で、急ピッチで川幅を広げる工事を11本も行っております。これについて、こちらから報告いたします。

盛りだくさんのメニューですが、一宮川においてよりよい河川整備、また河川愛護活動、環境整備と保全ができますよう、委員の皆様方のご意見をいただきたいと思いますと思っておりますので、重ね重ねよろしくお願いいたします。以上、整いませんが、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【司会】 どうもありがとうございました。それでは続きまして、委嘱状の交付に入らせていただきます。いま所長から詳しく報告がありましたが、昨年3月の委員会で委嘱期間が満了となっております。改めてこの場所で、全委員の皆様への委嘱状を交付させてい

たきます。時間の関係もありますので、代表として東京工業大学教授石川様に、所長より委嘱状をお渡しさせていただきます。

【鶴岡所長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 なお委員の皆様には、先ほど確認をいただきましたが、お手元に委嘱状を事前配布させていただきました。恐縮ですが、ひとつご了承のほどよろしくお願いいたします。

さて、委嘱状の交付が終わりました。所長の挨拶にもありましたように、交替された新しい委員の皆様もおられますので、ご紹介を手短にさせていただきたいと思います。時間の関係もありますので、これから私が名簿に沿ってお名前を読み上げさせていただきますので、自席で座ったままで結構です。一礼などをしていただければよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは委員の紹介をさせていただきます。東京工業大学の石川様です。

【石川委員長】 石川です。よろしくお願いいたします。

【司会】 続いて、元東邦大学教授の秋山様です。

【秋山委員】 秋山です。よろしくお願いいたします。

【司会】 元千葉県立中央博物館の望月様です。

【望月委員】 望月です。よろしくお願いいたします。

【司会】 八紘測量開発株式会社技術顧問の木島様です。

【木島（成）委員】 木島と申します。住まいは長生村です。よろしくお願いいたします。

【司会】 続いて、名簿順では茂原市地元代表の小山様になっておりますが、本日は所用でご欠席という連絡をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

【司会】 続いて、同じく茂原市地元代表の庭田様です。

【庭田委員】 庭田です。よろしくお願いいたします。長清水に住んでおります。

【司会】 続いて、一宮町地元代表の堀内様です。

【堀内委員】 一宮町の堀内です。よろしくお願いいたします。

【司会】 同じく地元一宮町代表の鈴木様です。

【鈴木委員】 鈴木です。よろしくお願いいたします。

【司会】 睦沢町地元代表の中村様です。

【中村委員】 中村です。よろしくお願いいたします。

【司会】 睦沢町地元代表の石井様です。

【石井（ま）委員】 石井です。よろしくお願いします。

【司会】 長生村地元代表の市東様です。

【市東委員】 市東です。よろしくお願いします。

【司会】 長柄町地元代表の古坂様です。

【古坂委員】 古坂です。よろしくお願いします。

【司会】 続いて、長南町地元代表の墨田様です。

【墨田委員】 墨田です。よろしくお願いします。

【司会】 続きまして、一宮川種鰻採捕組合長の御園様です。

【御園委員】 御園です。よろしくお願いします。

【司会】 続きまして、長生村一松内水面漁業組合の木島様です。

【木島（克）委員】 木島です。よろしくお願いいたします。

【司会】 松潟土地改良区理事長の森様です。

【森委員】 森です。よろしくどうぞお願いします。

【司会】 茂原市長の田中様です。

【田中委員】 田中です。よろしくお願いします。

【司会】 一宮町長の玉川様です。

【玉川委員】 よろしくをお願いします。

【司会】 睦沢町長の御園生様です。

【御園生委員】 御園生です。

【司会】 長生村長石井様の代理、鵜沢副村長です。

【鵜沢代理】 よろしくをお願いします。

【司会】 長柄町長成嶋様の代理、池沢副町長です。

【池沢代理】 どうぞよろしくお願いします。

【司会】 長南町長藤見様です。

【藤見委員】 よろしくどうぞ。

3 委員長挨拶

【司会】 どうもありがとうございました。続きまして、石川委員長からご挨拶をいた

だきたいと思います。石川委員長、よろしくお願いします。

【石川委員長】 東京工業大学の石川と申します。引き続き委員長を仰せつかりました。この一宮川流域は以前から洪水の災害の多いところで、特に平成元年8月の洪水以降、県で治水計画を立てられまして、すでに相当額の投資がなされております。国費、県費が投入されて、川の様子が変わってきております。

元来、こういう公費というのは地域にイーブンに還元されるものですが、この流域はかなり重点的に投資がなされてきております。今回、さらに治水計画を拡大したいということで、県のほうからご提案があるようです。皆様におかれましては、地元にお金がかかるというのは歓迎すべきことだと思いますが、より公平な視点で、この計画が妥当であるかどうかということを具体的にお考えいただきたいと思います。

また大きな投資がなされたということは、今度はそれを維持管理していくための保全愛護活動というものを地元で展開していく必要があるということも意味します。そういう意味で、いま地元のいろいろな立場の方にここにお集まりいただいておりますので、そういったことも視野に入れながら、今後の一宮川の計画をどうするかということをご討議いただければありがたいと思います。以上で、挨拶に代えさせていただきます。

【司会】 石川委員長、どうもありがとうございました。それではこれより議事に入らせていただきます。

お手元の編集されたファイル集の資料1のところに議事次第が収録されておりますので、これをもとに進めさせていただきます。議事の進行は石川委員長にお願いをいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

4 議事

4-1 議事(1)第8回一宮川流域検討課題とその後の対応について

【石川委員長】 それではお手元の議事次第に従って、順番に進めたいと思います。最初は議事の1番、第8回一宮川流域委員会検討課題とその後の対応について、事務局よりご説明をお願いします。

【平野課長】 長生地域整備センター一宮川改修課の平野です。では議事1として、第8回一宮川流域委員会検討課題とその後の対応について、説明させていただきます。資料2をご覧ください。議事次第の次のページになります。

前回委員会で、4 点ほど要望等検討項目がございました。1 点目ですが、新生橋から中の橋間に転落防止柵設置要望です。当箇所は自然公園区域であることから、景観及び親水性を考慮して緩傾斜護岸で開放感のある散歩道として整備した経緯がございます。前回指摘をいただきまして検討いたしましたが、当区間は自転車道でもあり、降雨時、増水時も自転車等の通行が予想されることから、転落防止柵を設置することとして、22 年度予算要望をしております。早い時期に設置するようにいたします。

2 点目ですが、河口閉塞についてです。一宮川河口の堆積土撤去については陸地化しているところがいぶあって、治水上問題のある箇所を例年実施しております。本年としては、7 月に長生村の排水機場付近、1 月には有料道路脇の、陸地化して草ぼうぼうになっていた堆積土を撤去しております。22 年度以降も干潟の形成と環境に配慮しつつ、実施していきたいと考えております。また、河口閉塞のモニタリングについては、年 1 回程度測量調査等を実施し、砂の動きをある程度観測していきたいと考えております。

3 点目ですが、サイクリング道路の車止めを設置していただきたいという要望がございました。自転車道路を車が通って危険であるということでした。この区間は管理用通路となっておりまして、兼用工作物です。一般車両は通行禁止となっていることから、本年度は川瀬橋及び北川橋に車止めを設置する予定でおります。本年度には完成します。

4 点目として、サイクリング道路の草刈りについてです。年二、三回程度の草刈り要望がありますが、財政的な制約から当センターとしては年 1 回程度実施しております。今後も予算確保に努めますが、これから審議いただく地域活動の支援と合わせて、自治会及び愛護団体等の地域の皆様の協力を得る方策を検討していきたいと考えております。

以上、前回の検討あるいは要望ということで、報告いたします。ありがとうございました。

4-2 議事(1)に関する質疑

【石川委員長】 それでは本件について、何かご意見はございますか。お願いします。

【玉川委員】 一宮町長の玉川ですが、いまほどの河口の閉塞について質問したいと思います。堆積土が 21 年度は 5000m³、そして 1 月にも 8000m³ ということで、大量の堆積土を撤去しているわけですが、この撤去先、搬出先はどこなのか、どういうふうになんが利用されているのかをお聞きしたいと思います。

というのは、一宮海岸等で大変海岸侵食が進んでおりまして、養浜事業ということで砂の供給を行うと聞いております。その関連も少しありますので、お聞かせいただければありがたいと思います。以上です。

【平野課長】 いまのご質問ですが、掘削土は一宮海岸の、例年海水浴場として使用されているところに主に運んでおります。一部、白子の海水浴場にも運んでおります。

【玉川委員】 ありがとうございます。

【平野課長】 それで、先ほど私からお話ししたのですが、防護柵の件です。22 年度に予算要望しているとお話ししましたが、部分的に 300m 程度は今年度末に実施する予定であります。訂正いたします。

【石川委員長】 ほかにございますか。

【堀内委員】 具体的な質問ですが、いまの 22 年度予算でなされる転落防止柵は川表側と書かれていますが、具体的には堤防があって、ちょっと平地があって、今度なされた傾斜面がありますが、どの位置になりますか。

【平野課長】 堤防の川側の肩の部分になります。

【堀内委員】 こうありますよね。

【平野課長】 その一番上になります。

【堀内委員】 上ですか。

【平野課長】 肩部分になります。

【堀内委員】 ということは、堤防がありますね、自転車走っていますね、その肩ですね、下ではないですね。

【平野課長】 はい。

【堀内委員】 もう一つ、いま一宮町長が質問された部分ですが、河口の左岸側の陸地化ということがだいぶ進んでいて、そこの土を撤去なさったとおっしゃっています。干潟形成、環境にも配慮したと説明されていますが、具体的にはどういう土の取り方をされたのでしょうか。

【大前副主幹】 一宮川改修課の大前と申します。よろしくお願いします。河口の閉塞の土砂の取り方ですが、川の中央部に一部山型として残して、その背面の有料道路側を 50cm ほど取らせていただいています。あくまでも陸地になった部分だけを取っていったということです。

【堀内委員】 秋山先生に質問です。干潟の。

【秋山委員】 本来、一宮河口の干潟というのは、全体が干潟だったのですが、だんだん陸地化してきて、特にヨシ原はまだいいのですが、陸上の植物がかなり進出してきて高くなっています。その部分は、干潟の機能としては基本的にはほとんど意味がない場所です。ですからその部分をする事自体は、干潟の環境にとっては非常にいいことだと思います。

むしろ先ほど一宮町長からお話がありましたが、そこで浚渫した土砂を運んでいく場所、その土砂が、砂がいまの九十九里浜の砂と整合性のある中身になっているかどうか。そこらへんは慎重に考える必要があると思います。たぶんシルト粘土分は、普通の海岸の砂よりはずっと多いはずですから、そこらへんは慎重に考えていったほうがいいですね。以上です。

【石川委員長】 ほかにございますか。

【鈴木委員】 一宮町の鈴木です。いまの干潟のことですが、秋山先生がおっしゃったように、本当に河口全体が満潮のときには水が全部上がってきて、砂がほとんど見えなかったという写真を以前、見ているのですが、上流のほうからの砂がおそらく堆積したか、あるいは波の荒い海岸のほうから砂が来るのか、私はよくわかりません。

本当に健全な干潟にするために、どのくらいの割合で、たとえば1年に何回浚渫工事をしたらいいとか、砂の中に生きている生き物、コメツキガニやゴカイといった渡り鳥のエサになるものがたくさんありますが、そういうものが砂を運ぶことによっていなくなってしまうのではないかという素人的な考えでいます。そういうことを最初にわかっていないと、干潟の正しい浚渫工事は行われるべきではないと思うのですが、とりあえず1年に何回浚渫するとか、2年に何回浚渫するとか、健全な干潟にするためには、どのくらいの割合で工事がされたらいいのか、うかがってみたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【石川委員長】 いかがですか。

【平野課長】 一概に何年に1回という割合でということではございませんで、波が高いと一晩である程度河口が閉塞してしまうという事例もございます。ただ、上から流れてくるということもありますし、草が生えてという前に本来ある程度高さを撤去していくということが原則ではないかと思いますが、財政的な面もありますし、ある程度ということで、年に何回ということではなく、ある程度堆積したら治水上撤去したい。

また撤去するには、こちらにおられる秋山先生や堀内先生などにご相談して、よりよい撤去の仕方を考えていきたいと思いますが、年に何回というのは、答えづらい気がします。

【石川委員長】 河道改修を大きく行った以上、これはだいぶ前の委員会で申し上げましたが、自然の干潟というのは必ずなくなる。全体の川のかたちを変えれば、元のままであるはずがないわけで、従って、以前と同じものと言うこと自体が無理だということです。つまり治水の安全度がある程度ほしいということであれば、自然が以前と変わるのには仕方がない。しかも治水工事をやった以上、その効果を確保するために、川の断面を維持するというのもやらなければ、結局お金を使った意味がない。

しかし自然な状態から人工的な状態に変わっていくわけですから、それがどういうふうに起きていて、どういう行為をしたらまたどう変わったかというプロセスはきちんと把握しておかなければいけないわけです。そうしないと、いつまでたってもただ取っているだけ、よりよい河川環境をつくるということにはなりません。

それから、いまいろいろとご発言がありましたが、実際に河口の様子を見ていらっしゃる方たちが気づかれたことや写真を撮られたものをお示しになって、こうしたらこう変わるんじゃないかという地域の人たちが見た知恵を、地元の川ですから、それをよくしていくために協力していただきたいと思います。

では、まだあとの議題がたくさんありますので、ひとまず先に進めさせていただきます。次は議事の 2、一宮川流域における取り組みについて、ご説明をお願いします。

4-3 議事(2)一宮川流域における取り組み①及び②について

【大前副主幹】 資料 3、一宮川流域における取り組みについて、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

目次ですが、1 として流域委員会の開催の背景及び目的、2 として阿久川上流区間の整備計画区間への追加について、3 として地域活動の支援について、4 として環境調査結果の報告について、以上 4 項目です。流域委員会に今回新たに委員になられた方もおられることから、一宮川について若干の説明をしたいと思います。

一宮川の流域面積は 203km²、流路延長 37km の二級河川です。流域には長南町、長柄町、茂原市、睦沢町、一宮町、長生村の六市町村にまたがっております。

一宮川の土地の利用の変遷です。平成 24 年には、赤いラインで明示されていますが、圏央道の開通が予定されており、上流域での今後の開発が予想されております。

現在の河川の流下能力です。当一宮川においては、激特事業、あるいは災害復旧等の事

業に伴い、堤防天端で約 10 年に 1 度生じる洪水を流せる整備が完了しています。しかし上流域の阿久川などについては、一部において洪水が流せない区間が存在しているとともに、上流域においては自然護岸がまだ存在している状態です。

一宮川流域では過去に、たびたび浸水被害を受けております。写真は平成 8 年 9 月の浸水状況です。左側の図については、当時の浸水区域を明示しております。この災害を契機に、浸水被害の早期解消の強い要望が出されております。

河川の整備計画については、昭和 39 年に治水・利水の整備を目的とした制度が制定されました。その後、平成 9 年に河川環境の整備や保全が新たな目的として加わり、中長期的、約 50 年ですが、視点とした河川整備基本方針を定めるとともに、短期間での整備箇所や内容を明示した整備計画を学識経験者や地域住民、地方公共団体の長の意見を反映させて、河川整備を行うことになりました。千葉県では、この意見を聞く場として、流域委員会を設置してこれを行っております。

一宮川においても、平成 13 年度に第 1 回流域委員会が開催され、現在に至っております。一宮川流域委員会の開催状況です。一宮川では、事業の実施報告や継続性に対する審議等を目的として 8 回の委員会が開催されており、第 4 回の流域委員会で比較的短期間、約 20 年間に行う河川整備計画素案が承認されております。

整備計画素案では、図に明示してある 6 箇所で整備することとしているとともに、治水・利水・環境の目標を設定いたしました。また昨年の委員会において事業の継続性の承認をいただき、治水事業も実施しているところです。

第 9 回流域委員会のご審議については、ハードの内容としては、阿久川上流の河川整備計画区間への追加について、ソフトの内容としては、現在流域で行われている河川愛護等の地域活動への支援について、この二つの内容についてご審議をお願いしたいと思っております。

ここからは審議対象の一つである阿久川上流の河川整備区間への追加について、ご説明させていただきたいと思えます。阿久川の概要は、流域面積 20km²、流路延長 13km です。千葉県では概ね 1 時間あたり 50mm 程度の降雨で、およそ 10 年に 1 度生じる高水流量に対応した河川整備を行っております。

今回、整備区間に追加する阿久川の獅子吼橋から市兵衛橋までの間、約 1.8km の区間については、市兵衛橋上流は土地改良事業で、獅子吼橋下流は激特事業で整備され、当区間のみが未整備となっております。現況での当区間の流下能力は 2 年、あるいは 3 年に 1 度

の高水流量対応と低く、このため平成 24 年度開通予定の圏央道の茂原北インターへアクセスする幹線市道がたびたび浸水の危険に見舞われる恐れがあるとともに、付近には豊田小学校、豊田保育園等の通学路もあることから、当該区間を整備計画区間に追加したいと考えております。

現況での阿久川の状況です。一部区間においては災害復旧等で整備し、全体には竹などが密生し、洪水の流下を阻害している状況です。

阿久川整備の対応としては、新たな開発行為に対する調整池の設置などの指導及び貯留効果の高い水田や畑などの保全が流出抑制に有効であるので、地域住民への協力を要請してまいりたいと思います。なお河道の整備手法については、災害復旧工事などで行った既存の護岸を利用した河道整備の計画を策定することにより、コストの縮減を図りながら整備する予定です。

以上で、阿久川の整備区間への追加について、ご説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

4-4 議事(2)-①及び②に関する質疑

【石川委員長】 いま議事の(2)の②のところまでご説明いただきました。これについてご討議いただきたいと思います。

【田中委員】 茂原市長の田中です。二級河川阿久川の改修事業につきましては、阿久川改修促進協議会と地元の市会議員とともに、千葉県議会及び千葉県に要望してまいりました。これまでの改修事業では、下流部の合流点から獅子吼橋までの間の 5.8km が調節池を含め、概ね改修が完了しており、いま説明がありました通り、市兵衛橋の上流部の普通河川も、新治土地改良事業により河川整備が完了しております。

一方、整備された上・下流の間である獅子吼橋と市兵衛橋の 1.8km について、未改修のままサンドウィッチ状態で残されているという状況で、何とかしてこの未改修区間を早期に改修していただきたいということです。流下能力が低いことから、過去何度も冠水被害を被っておりまして、今後もそのような状況にあると、通学路にも近いことから地域住民も大変不安を募らせております。

先ほど話がありましたが、近い将来、圏央道が開通して茂原北インターチェンジができますと、さらに河川におけるそういった水害の問題も苦慮されるところで、よろしくお願

い申し上げたいということです。協議会としても、ひとつよろしくお願い申し上げます。

【石川委員長】 そういうご要望がございますが、ここでは要望ではなく、中身について議論をする必要がございます。いかがでしょうか。

【望月委員】 望月です。洪水の問題は非常に深刻だと思いますし、きちんとした対応が必要なことはもちろんですが、その発生原因です。これはたとえば13ページの図の水色のところが過去のそういう部分だと思うのですが、一つは降雨量、水が降ってくる量と集めて川へ流す量、要するに流しきれないから陸にたまってしまう場合と、川の水位が上がすぎてそこからあふれ出してしまう場合と、そこまでいなくても川の水位が高すぎて陸地にたまった水を川に排水できない場合があると思います。

それぞれ全部対応の仕方が違ってくると思いますが、現況としてこれまでの出水の場合において、その発生原因がどういうものであったかということについてご説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石川委員長】 非常に重要なご指摘だと思います。事務局から回答をお願いします。

【大前副主幹】 先ほどの発生原因ですが、この当該区間においては、現況の流下能力が下流においては約60m³/s、上流においても河川整備がされていた中で、その分については一部区間、一番低いところで19m³/s程度しかなかったという状況があります。その区間において流下能力が少ないことから河川の水が自然とあふれるというかたちで、今回は河川の既設の堤防をかさ上げして河川からあふれる水を防止するといった策を考えています。

【石川委員長】 どうしてそういうふうにしてしまったんですか。非常に不自然な工事をやったということですね。

【大前副主幹】 既設が、既存の部分が自然河道なものですから、そういうふうに流れる部分が流下能力が少ない。

【石川委員長】 そうではなくて、下流と上流は流れるようにしたという工事は、それがそもそもつくり方が非常に不自然ですよ。どういう経緯でそういうことになったのでしょうか。

【高澤室長】 河川整備課の企画調整室長の高澤と申します。先ほど説明がございましたように、上流のほうは農林事業で整備したということで、縦割りの悪い例を上げるようですが、国交省事業と農林水産省事業を合わせて整備を進めればよかったのですが、たまたまその部分だけが少し遅れてしまっているという状況の中で今回生じたという原因があるかと思います。本来であれば、上の事業と下の事業を当然合わせて進めるのが原則だっ

たのですが、少し遅れてしまっていたという状況があります。

【石川委員長】 ということですが、ただそれは河道区間がここだけ 19 しか流れないということではなく、上流の工事が先に進めばそれだけ流出量もふえるわけですね。ですから川全体の計画というのは、責任をとるところがいままでなかったという意味ですね。

【高澤室長】 上流地帯は優良な耕地ということで、当然お米をつくる時に水が浸かってはいけないということで改修が必要だったのですが、そのへんが時間的にうまくいかなかったということで、責任は河川管理者にあり、調整していかなければいけないと思います。

【石川委員長】 ここは流域委員会という名称で、流域を健全に保つことで水害を減らし、水環境もよくしていこうという議論をする場ですので、やはりご説明として、単にこのところが流れにくいからまた工事をやると言ったら、どんどんどん工事だらけになっていくわけです。

今回これを承認しないというわけではありませんが、資料が明らかに不足しています。つまりいままでの経緯がどうであるか、それからコストベネフィットがどうかという資料がいます。工事をやればいずれ評価をしますが、そこでは B/C がこうであるから事業は適正であったということで、それをこの会合の最後に評価をしないといけないことになるわけです。したがって事業を計画する段階で、それがどういうふうになりそうかということがなければ、元来議論できないはずのものです。

それから望月委員からご指摘があったように、基本的には原因がどうであるかということと、そこをきちんと詰めなければ適正な工事のかたちも見えないわけで、単に工事をやりますではなく、どういう工事をやるか。

流域委員会の制度は国のほうで先行してあちこちにつくられていますが、現在のやり方は、単に事務局が案をつくってそれを承認するのではなく、代替案を提示して、こういう幾通りかの考え方がある中でどうするかということが諮られるのが標準です。そういう意味で今日は、突っ込んだ議論をする資料が整っていないように思います。

それからいまここにいらしている皆さんは、それぞれ地元の方々ですから、具体的な状況をご存じだと思いますので、それを前提にして、資料は不足ですが、議論を進めていきたいと思います。いかがでしょうか。

【高澤室長】 すいません、今回の議題は整備計画区間の追加ということで、実はまだこの区間をいま調査していて、工法や絵につきましては、まだできていない状況です。ま

たできた段階でお示しできることもあるかと思いますが、今日につきましてはそういう意味で委員長がおっしゃられたように、十分準備ができていなくて本当に申し訳ありません。

今回は、その区間を計画区間に追加するかということですので、すいませんが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

【石川委員長】 だから計画としてはいろいろあり得るから、考えたいということですね。ただこういうものは、一応ある程度工事の定型というものがありますから、整備区間に入れると、その時点でだいたいこういう川にしてしまうということが薄々見えてきます。そういう意味でやはり事前に、こういう川になりそうだということを提示したうえで整備計画に入れていくというふうに言わないと、あとでいろいろ、たとえばこの環境がこう変わってしまつて困るという議論が出てくるわけです。

先ほどの河口の話もそうです。川の幅を2倍に広げれば、土砂が堆積してくるのは当たり前です。だからそれを先に決めてしまつて、干潟が陸地化しているとか、取らないと植生が変わるといったことが、逆の順番で議論されているわけです。ですからこういったことについては、やはり全体がどうなりそうかということを提示されたうえで、ということが本筋です。

ただ、先ほど申しましたように、地元の方たちで構成される委員会ですから、あるいは河川管理者が状況をわかつていて、たぶんこうなるのではないかと思いながら意見を提出してくださる方もいらっしゃると思いますので、この審議を続けたいと思います。

この区間の近くにお住まいの方はいらっしゃいますか。

【御園委員】 私のところはすごく重要な河口です。

【石川委員長】 河口ではなく、いまの阿久川のほうです。

【御園委員】 阿久川のほうですか、すみません。

【石川委員長】 先ほど茂原市長さんからは行政の立場としていろいろと状況の説明がありました、ほかにこの近くにお住まいの方はいらっしゃらないでしょうか。

【鈴木委員】 近くではないのですが、見てきました。一宮町に住んでいながら、阿久川の水質調査などときどきやっけていまして、今回の事業をされたいというところの区間もいままであまり見ていなかったもので、数日前でしたが、見てきました。

2の追加についてのところの写真4枚は、私が見てきた景色とはちょっと違うのですが、私が見たのは地図上でクニクニユとなっているところで、地図上で赤の点々で丸く囲つてあるところの大きく黄色で矢印がついているところがあります。そこを見てきました。

【石川委員長】 13 ページですね。

【鈴木委員】 そうですね、すみません。一見、本当に小さい水路で、洪水するのも一目でわかるのですが、私としては、そこの工事をしたらまた次も、下流のほうも工事が必要になるのではないかと思います。ダムなどもそうではないですか。ダムを建設したら、その下のほうもずっと工事していかないといけないということがありますよね。

見てきたところは本当に急なカーブの水路で、絶対水があふれるのがわかっていて、あと知りたいのは、山からの竹や木の枝という自然のゴミが川に対してどういう影響を与えているか。それから阿久川のいま工事している落合橋のところも、あの近辺では水面が見えないぐらい植物がうっそうとしています、そういうものをどうしていくか。落合橋あたりの、大雨が降ったときの水量なども本当はどうなんだろうと思います。

すいません、話をするのがあまり上手ではないもので。ですからその工事だけではなく、ほかに関連して洪水を減らすような対策、たとえば自然ゴミを取り払うというのを教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【平野課長】 一宮川改修課の平野です。いまご指摘の件ですが、たしかに落合川、阿久川、あるいは一宮川本川につきましても、だいぶ竹等が生えまして、流れを阻害している部分がだいぶあります。いまご指摘の落合川上流等は特にひどいところで、今回流れをよくするためにそういう竹等の伐採をいま発注しております。2月、3月中にはあのへん一帯がきれいになるようやっています。

そのほかについても竹等が流れてきて突っかかって、河積の阻害というか、流れを阻害しているところがだいぶありますので、そのへんは維持管理としてできるだけ、特にひどいところになってしまうのですが、随時手がけて、流れをよくするようには努めています。

それから一番最初に、阿久川の工事をやるとまた下の工事をやらないといけないというご指摘もございましたが、獅子吼橋から下流というのはある程度流量を計算して整備されております。ですからあの区間だけが計画が古いというか、あの部分だけが残っておりまして、自然護岸ですから竹もだいぶ生えて流れを阻害している、あるいは曲がっていて流れを止めているというようなところをできるだけあのかたちでできれば、流れを少しよくする方向で計画できればとは考えております。以上です。

【石川委員長】 いまの議論が一つの典型だと思いますが、結局どういう工事をやるのかを見せないまま治水工事を入れるぞという、そこは基本的に問題で、むしろ実際の状況が現在どうであって、こういうふうにするからこの問題はよくなる、けれども逆に自然環

境上のこういう問題が出てくるという見通しを常にできる範囲で提示していただく。その調査もまだ十分行われていないということであれば、やはり今回も鈴木さんには熱心に現地を見ていただいたりしているわけですから、そういう方たちの意見を取り入れながら、県のほうでより調査を進められて、イメージを高めたところで出していただくのが本来適切だと思います。

それから原因という意味では、川の中だけではなくむしろ流域にある。だからこれも流域委員会という名称になっているわけですから、流域のほうでなにがしかの手当てがされて、河道のほうはこのぐらいの工事ですむといったことも、実は非常に重要なファクターです。

計画するぞということになると実はどういう川になるのかがうっすら見えてきてしまうというのは、もう定型としてずっと連続護岸で、広くしたらときどき浚渫をしなくてはいけない。これは全国で、みな繰り返しをやっています。ですからやはりその実情に合わせて計画をきちんと立てるということを前提にして、つまり単純に法線を引いて護岸をつくって、下流と同じ川にしますよではなく、きちんと実情に合った代替案をいろいろ考えながら計画を立てるぞということを前提にしたうえで、今回の追加について認めるのであれば認める。

それがなければ、明らかに資料不足なわけです。というのが私の意見ですが、いかがでしょうか。

【田中委員】 先ほどから話が出ていますが、基本的にまずいまの国の行政の中で、縦割りがどうしてもあるわけです。農水省、国交省で、農水が先にやりました、次に国交省がやりましたと、そのへんの調整がとれていなくて、間が抜けてしまったというようなことが起きていると思います。この調整がうまくできていれば、たしかにスムーズに工事も行ったのでしょうか。

でも実際として、先ほど言ったように 60m³/s 上流からバツと流れてきて、途中で 19m³/s になっちゃいました、また 60m³/s になりますということがしょっちゅう起きていれば、この流域の市民の人たちに見れば、何をやっているんだというのが、いまの実態です。

これは何度も県に要望しています。住民の方たちは、このへんの状況を十分わかっています。たまたま今日は来ていませんが、私や部長も現地を見て、十分わかっている話です。ですからここは、住民の治水上の安全対策という意味では、何が何でもやらなければいけない。流域の委員会でだめであろうが何であろうが、私どもは県のほうにお願いせざるを

得ない。こういう立場ですので、住民が安全か安全ではないかということで判断する以上は、私どもはこれを進めていかざるを得ないということです。これはご理解をしていただきたい。

【石川委員長】 おっしゃっていることを私は否定しているわけではありません。たとえば上流で農林の計画で開発されてこういうことが起きてしまったから、そのあと手当てしますと言ったら、同じようなことがまた起きてくれば、いつまでたっても税金が使われることになります。

ですからもしそれが原因であるとすれば、そのシステムを今後どう変えていって、こういう間違いは今後起きないようにできるからどうだという議論がありますし、上流の開発で起きた下流への問題は、上流のほうでどういう手当てをするからということが同時に提示されて、初めて議論されるものです。ここのところで河道を広げるのがいけないと言っているわけではなく、元来そういったことを議論するには、明らかに提出している資料は不足ですということを申し上げました。

ただし、今後いろいろな対応が河川ではあり得るのも、いままで画一的に単純な管理という話できた経緯で見れば、今後この追加の区間については、いろいろな代替案を考えながらやっていくということが保証されるのであれば、とりあえず計画を進めることはかまわないのではないかとということを申し上げているわけです。それをやめろと言っているわけでは全然ありません。

【横山課長】 長生地域の調整課の横山です。本日の流域委員会は先生が言われるように、ちょっと資料が不足しておりまして、皆さんにご迷惑をおかけして申し訳ございません。

今後の計画を、現在の阿久川について、一宮川全体としての整備区間になって、今回皆様にご承認いただいた段階で、詳細についての調査、また言われるようなどという川にしていくのか、それらについて今後やらせてもらいたいということでご承認をいただければ、その後、詳細を皆様にご説明できる資料をもって、委員会等で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【石川委員長】 どうぞ。

【望月委員】 昔、第2回目か3回目ぐらいだと思いますが、いわゆるそちらの長生の事務所で管理している部分のさらに上流側からやはりきちんと対策を考えるべきではないかという意見を言ったときに、やはり下流側のほうが深刻だからそこからやるのと、要す

るに途中までしか手が回らないということで、当分その上流側のほうは管理区域であつても対応できないという答弁をいただいた記憶があります。

そういう意味でいけば、ようやくこの範囲まで広がってきたのかと思いますが、先ほどのあれでいくと 13 ページの右側の図の、未整備区間 1.8km を入れるのだらうと思います。一つの要望としては、非常にわかりづらい資料になっているので、たとえば整備区間への追加ということであれば、ここを入れますよということをきちんと、一目でわかるように明示していただきたい。

先ほどの答弁であれば、その上側の整備済みというところが農林のほうでやったということですが、だとすれば、そこからの影響を受ける下流側の部分について、なぜ事前に協議をしないのだらうということがあります。そういう部分との、上流側との日常的な協議、あるいは意見交換がどうなっているかということをもう一つお聞きしたい。

それから 3 番目に、管理区域内で未整備区間があとどのくらいあるのか。そののところにどういう問題があるのかということのざっとした資料を、できれば委員会のあとで結構ですので、提示をしていただければと思いますが、お願いできませんでしょうか。以上です。

【石川委員長】 いますぐこの席でということは無理だと思いますが、やはりそういうことが事後にきちんとやっていただくことを前提にしないと、審議としてできない。それからいまご指摘がありましたように、上流の整備が先行して行われたことについて十分な協議が行われなかったということが、今後ほかのところでも起きうるかどうかというのは非常に重要な問題で、支川のほかのところでもまた起きて、また追加してくださいというようなことが繰り返されるのであれば、流域委員会としてのこの会の機能がほとんどゼロということになります。そのへんはよく対応していただきたいと思います。

それではまだ議題がほかにもたくさんございますので、とりあえず先に進ませていただきます。次は議題の 2 の中の③地域活動の支援について、ご説明をお願いします。

4-5 議事(2)一宮川流域における取り組み③及び④について

【大前副主幹】 続いて、地域活動の支援についてご説明させていただきます。一宮川流域では、さまざまな河川愛護活動が行われておりますので、ご紹介させていただきます。

15 ページのこちらの状況は、一宮川河口での清掃活動の状況です。一宮川河口は、南九

十九里の干潟は、日本でも有数の渡り鳥の飛来地であり、本委員会の委員でもある堀内正範様、秋山先生などが行っております「南九十九里浜の自然を見守る会」での作業状況であります。本作業の特徴といたしましては、上流域の長南町及び長柄町の住民や職員など約 300 名が参加しております。干潟の面積約 4ha を実施して、今年度は平成 21 年 10 月 25 日に清掃活動が実施されております。

16 ページ、こちらの地域活動は一宮川愛護会で、河川にゴミを捨てない運動の一環として、毎年 2 月に茂原市の一宮川流域の 27 自治会や日立ディスプレイの従業員、市役所の職員など 670 名ほどで行っております。範囲といたしましては、一宮川の第一調節池から第二調節池までの 6km、豊田川においては合流点から酒盛橋までの 1.1km 間の清掃をして、今年度は 22 年 2 月 6 日、つい先ごろですが、実施されております。

こちらの状況は、長南町埴生川での作業状況です。長南町では毎年 7 月第一日曜日に、川をきれいにする運動での、地域住民による除草作業です。今年度も 21 年 7 月に実施し、延べ 208 名、3km 区間で 2 万 2540m² の除草が行われております。

同じく地域活動として、川のイベントです。こちらは一宮町青少年相談員主催による親子ハゼ釣り大会の状況です。大会は毎年 9 月に開催され、今年度も 9 月 27 日に開催し、競技の開催に先立ち、河川の清掃等を行っております。当日の参加者は 75 名で、優勝者は 34 匹、約 710g の釣果であったと聞いております。

現状での一宮川水系での河川活動及び県でも除草作業を承知しています。赤いラインが県での除草作業の実施区間で、除草範囲は概ね堤防天端から 2m 程度です。青が自治会や愛護会等の除草区間で、除草地区は一宮川下流、茂原市大芝及び瑞沢水系に多く見られますが、これらは概ね点の状態であると思われます。

これらがつながらない理由としては、千葉県では下記のように考えております。一つとしては、地域住民相互及び官民の連携・協働について連絡調整する組織がない。続いて、地域と河川管理者が情報交換をする場がない。地域のことは地域でやっという機運を高める施策がない。また県で行っているアダプト制度について、広報・周知が不足しているなどが考えられております。

地域支援のつながりについては、前ページのような問題点が見つかりました。そこでこれらを解決するためのシステムづくりが今後必要ではないかと考えられ、当センターといたしましては、このシステムづくりの準備部会を設置することを今回提案したいと考えています。この準備委員会は、地域で活動されている団体、流城市町村、流域委員会の中か

ら参加できる方、千葉県などで構成する予定です。ご審議をよろしくお願いいたします。

引き続いてですが、昨年度実施した環境調査について、ご報告させていただきます。整備計画の目標の一つである「環境の目標」の中で、河川整備においては周辺の自然環境に配慮するとともに、動植物の生育と生息環境の確保に努めるという項目がございます。それに基づいて本調査は、平成 18 年 9 月に調査し、工事は 19 年度、20 年度に実施した箇所です。調査については植生調査と底生動物調査とも 9 月の中ごろから下旬に行いました。植物調査については 9 月 24 日、25 日、底生動物については 9 月 16 日から 18 日に行いました。

続いて環境調査のうち、報告です。本調査は、植物調査の結果の報告です。平成 18 年度調査においては、確認種は 65 科 253 種、この区間については新一宮大橋から松潟堰の間です。今回は 25 科 112 種で、これについては中之橋から一宮 JR 橋までの 1.1km 区間です。確認種が少なかったということは調査範囲が異なることによるものと思われるので、引き続き調査を拡大しながら、工事に合わせて進めていきたいと思っております。

続いて環境調査の報告ですが、底生動物の調査結果です。平成 18 年については確認種は 9 種、平成 21 年公開調査においては確認種は 7 種、調査対象範囲の中で 13 種は確認されたということです。この調査の中で、千葉県のレッドリストの一般保護生物クロベンケイガニ、重要保護生物のベンケイガニも、継続して確認することができました。今後も継続して調査範囲を拡大しながら、工期と合わせて進めていきたいと考えています。

以上、結果の報告についてご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

4-6 議事(2)-③及び④に関する質疑

【石川委員長】 それではいま二つの話題が提供されましたが、まず地域活動の支援について、ご意見をいただきます。

【堀内委員】 地域活動の支援についてのほうですが、最初に私どもが続けてまいりました河口のクリーン活動についてご紹介いただき、ありがとうございます。これは補足的にちょっと説明がいると思うのですが、私どもが 3 回にわたって、民が中心でやってきたのですが、当然官民協働の活動として続けてきました。ただ、どちらかというと民が中心ということでまいりまして、その段階でここにおいでになる御園生さんとか、長南の藤

見さんのところをお訪ねして、お願いしてまいりました。

特に一番上流である長南からは、二度目から参加してくれて、全体の水系としての一宮川、その河口であるということで、清掃活動を行ってまいりました。3回やったのですが、これはやはりわれわれ民の力だけではとても及ばないということもありまして、現在は一宮町が事務局のようなかたちで、全市町村が参加するという組織も、流域環境保全推進協議会というかたちで、活動ではなく、事業としてなさっていただけるということになりましたので、大変安心してわれわれも参加できるようになりました。

当然、住民側もこれからも参加していきますが、今度はもう少し1回、2回ではなく、ビビッドに小さく参加しながら、有料道路を降りてきてすぐ見えるところですので、きれいにしていきたいと思っています。補足説明ということで、させていただきました。

【石川委員長】 どうもありがとうございました。こういった活動が拡大していくことが、やはり河川が整備されたあと非常に重要になるわけで、そういう意味でいままでこれを盛り上げてくださった人たちもご苦労様でしたし、今後行政と民が協働してやるシステムの糸口ができたということで、非常にいいモデルケースだと思います。県のほうはぜひ、これをほかの流域にも宣伝していただいて、千葉県に広まるようにしていただきたいと思っています。

一方で先ほど、19ページあたりの絵ですか、活動が線としてつながってなくて点、これは具体的には、この絵の色が塗ってあるところが活動しているところだからということですか。だからつながっていないということですか。

【大前副主幹】 赤い区間が県の事業区間、瑞沢川上流や河口のほうにある青い線が地域住民の方の愛護会等で行っている範ちゅうということで、その区間が抜けているということで、これを整理して持って行ければと考えています。

【石川委員長】 もう少し具体的にここが抜けている理由をご紹介いただければ議論がしやすいと思います。たとえばある程度このところをお願いしたけれども嫌だと言われたとか、あるいは堤防が未整備でなかなか簡単にはできないのでここを除いて現地ではやっているとか、いろいろなケースがあると思います。

【大前副主幹】 現地のほうは、抜けている部分については未整備区間が、自然護岸、竹とかが生えている区間が多いということです。それと一緒にまだうちのほうでも、もっと小さな地区でやられている方もあるかと思いますが、その情報がまだつかみきれていないというところもありますので、準備会等で各町の代表者等に入ってもらって、そういう

きめ細かな自治会の活動を把握していければと思っています。

【石川委員長】 ですから具体的にやはりそういったところを把握されないと、何か一般論として①、②、③、④はたしかにありうるけれども、このほかにもいま言ったような物理的な条件とかがあるわけです。だから場合によっては、いまの時点では点を線にしようがない場所もあるかもしれないし、わりと容易に元来アプローチしていればできたかもしれないところもあるし、あるいは集落によっては非協力なところもたまたまそこにあるかもしれない。

もう少し具体的にやっていただければ、来ていらっしゃる方もイメージがつかめるかと思いますが、今日は特にそういうことは準備はしていらっしゃらないですか。

【平野課長】 一宮川改修課の平野といいます。いまのお話ですが、手がつけられない場所ということですが、ある程度手をつけていただいているところというのは、自治会で生活範囲というか、生活テリトリーの中で一部分ということで、川を愛護していただいているということです。それをちょっと外れますと、ある程度生活から切り離された部分はなかなか地域の方も手を出せないという部分が、たぶんあるのではないかと。そのへんの部分をどういったことで見れば、もう少し広い範囲を見ていただけるのかなという気はございます。以上です。

【石川委員長】 いかがでしょうか。

【御園委員】 一宮川の御園です。私は河口近くに 77 年生きています。それでいまこの立派な本を見ると、13 ページまで「概要」という言葉が全部ついています。私は無学だから、「概要」という言葉がわからない。これを一つ教えてもらいたい。

それともう一つ、料金所の下になぜあんなに砂がついてしまうか。これも先生方に教えてもらいたい。私らが子どものころはあのへんにずっと水があって、魚が捕れました。いまはもう磯というよりも陸になってしまっていて、すごいんです。何であんなことになったのか。私が思うには、上流が立派になってしまったから、人間で言えば肛門が詰まってしまったのかという考えですが、先生方はどう思いますか。

【石川委員長】 現地は秋山先生がお詳しくていらっしゃる。

【秋山委員】 私もよくわかりません。なぜ、あそこに砂が堆積するか。さっき話しましたが、干潟ではなく、もう陸地になってしまっています。以前はそういうことがなかったのです。干潟のいろいろな生き物がいますが、そういうものは渡り鳥にも大切なものです。だから干潟を大切にしないと、私はずっと言ってきました。谷津干潟もそうですが、

あまりいじるなと言ってきました。

ところが、一宮川河口の干潟も同じようなことです。砂を取らないといけない。治水上も生き物、生態上も、それは絶対必要だと思っています。ですからむしろ河川工学の方に、なぜあそこに砂がたまりすぎるのか。河川の形態から、あそこに砂がたまって干潟ができるのはわかるのですが、なぜあれほど砂がたまりすぎるのか。もしかすると、御園さんが言ったのが本当の話で、上のほうからかもしれない。そこらへんはそれこそ、専門家の方の意見を聞きたい。

【石川委員長】 河道を拡幅していくと、自然に土砂の動きが変わるわけですが、河川の流量と波の作用、実は川の中にまで波の作用というものが回り込んできます。全体として水面で見える部分以外に、下についているはずです。

今回、資料2のところで、今後測量調査を実施して砂の動きを確認していきたいという河口閉塞の問題と、河口内に砂がたまるというという問題は、元来連続しているはずです。よく言われているのは、この会以前に、国が管理する川などでは河口を広げる、河口に近い河道の下流区間を広げるということがさんざん行われてきて、その結果、出てきていることは、元来は外にあるべき砂州が中に入ってきている。データを集積すると、そういうふうになっています。

ここでもやはりまずデータを集積する必要があることを申し上げているのは、たぶんそういうことがあるはずだけれども、しかし川というものは生き物のようにそれぞれ1本、1本、波の特性も流量の特性も違います。一般にお医者さんが、平均的な人間に対してこういう症状ですというのは、実は一人ひとりカルテが違わなければいけないのと同じように、間違える可能性がある。

ここでデータを取ることにについて、測量というのはえらく金がかかる試験しかできないわけですが、こういう河口近くの問題というのは、むしろこまめに写真を撮って、状況がどう動いているかが非常に重要です。それから実際に近くに住んでおられる方が写真を撮らなくてもこういうふうに動いているようだといったものをぜひ事務局に集められて、見せていただければ私もわかる範囲で考えたいと思いますし、また河川工学の中でも特にこういうことが専門という人もいますから、そういう方の意見を聞くことができると思います。

ただ基本的に言えることは、そこまで地形の特徴が変わるということは明らかに治水工事の影響だと、私は思います。あれだけ大幅に川を変えたわけですから、当然変わるとい

うことで、ある意味では治水安全度を上げた見返りといったことで、がまんしなければいけない要素もあるだろうと思います。

いまはデータの少ないところですから、あまり私が軽々に間違っただけを言ってもあれですから、また時間をかけて検討されたらよろしいかと思います。ほかにいかがでしょうか。

【堀内委員】 いまの御園さんのお話は私も現場でそう感じるのですが、いま左岸側をやっていますので、上流から砂が来るということもあるとは思いますが、ゴミの堆積状態を見ると、やはり一度出たものが相当戻されてあそこの場所に堆積するということがあるようです。あるようだとしか言えません。

そうすると砂そのものも、やはりそういうかたちである場所に、一度出たものが戻される。これは低気圧のときや台風のときといろいろな特別な条件があるのですが、必ずしも上から来たものだけではないということを実感しております。

それからお話の途中で別の問題にいま入っているわけですが、この委員会の場で、いろいろなところで活動しているものを一宮川地域活動支援委員会というかたちで、もう少しこと細かに作業していったらどうかという、大変にこれからの活動に大事な問題が提出されています。しかしこの委員会は1年に1回しかありませんし、やはり時間の範囲がすごく難しい。そうするとこの委員会のこれは、下の組織というか、内部的な組織として考えていращやるのか。という、こういうかたちでこの支援委員会は年に何回か、もう少し細かく開催されて、そこでいろいろな場所の問題が討議されると考えていいのでしょうか。そこはいかがでしょうか。

【石川委員長】 それはここの会を主催しておられる県のほうのお考えを聞きたいと思いますが。

【大前副主幹】 先ほどの開催の頻度ということと、この支援委員会の位置づけということですが、まず位置づけといたしましては、準備委員会はこの流域委員会のいわば下部組織というかたちで考えています。開催頻度については、3カ月に1度、春夏秋冬で年4回程度を考えています。その中で、春の事業、夏の事業、秋の事業、冬の事業というものを集めながら、全体の流域において今後どういうふうにやれるのかということに努めていければと思っています。

【石川委員長】 そうすると、そういったものがどういうふうに運営されて、どういう結論に至っているかということも、ご報告をいただいたほうがいいということになりますか。

【大前副主幹】 この流域委員会の中に、あくまでも下部組織ということでもありますので、そういう事業をある程度進めた時点で、今回こういうことをやってここまで資料が集まって、それについては右はアダプト、左は別途やり方がありますという報告をこの委員会に持ってこられると思っています。

【石川委員長】 流域委員会というのは、日本の制度だと1年にいっぺんぐらいということですが、アメリカの流域委員会はだいたい1カ月にいっぺんやっています。県の川というのは当然、流域も小さいわけで、地域に密着した川なわけです。国のつくった制度というのはもっと大きい川で、利根川は一級河川ですが、関東だと荒川や中川が国の川です。

あのくらいになると対象も大きいから、そうしょっちゅうというわけにもいきませんが、一宮川ぐらいのスケールであれば、アメリカの流域委員会がやっているようなかたちもある程度、たとえば今回問題になっている治水計画の追加のようなことなどは、実際に現場を見ながら頻度を高くしていろいろなかたちを議論するということもやられれば、たぶんいいものができていくし、今後の管理や愛護というところにまた話がつながっていくはずですよ。

ですからあまり行政の定型のかたちにとらわれなくて、というのは要するに国のシステムをそのまま縮小版みたいに考えるのではなく、地域の中でいい計画、いい行動ができるにはどういった会議がいいのかということも、この際お考えになられたらいいかなと、いまのご指摘を受けて私も感じました。これはいますぐどうこうということではありませんが、ぜひお考えになられたらいいと思います。ほかにいかがでしょうか。

【望月委員】 21ページから環境調査結果ということがありますが、正直言ってアンケートぐらいでこの報告を終わりにしてしまうというのはある意味で非常にもったいないし、私たちとしても考えようがないということです。こういう調査をするということもこの会議にかかっていない点は、今後改善していただきたいということで、やはり事前にきちんと調査計画を提示したうえでやっていただきたいということを意見として述べます。

もう一つは、この結果が出ていると思いますので、報告書を配布していただきたい。こういう審議にかけるときの最小限の事務局の義務だと思いますので、これはぜひお願いしたいと思います。以上です。

【石川委員長】 いかがでしょうか。いまのに関連しますか。

【御園生委員】 はい。睦沢の御園生です。だいぶいろいろな問題が出て、私も非常に参考にさせていただいています。私の考えは、一宮川流域委員会はこの一宮川を中心とし

た、大きく言えば運命共同体みたいなかたちで、そこに降る雨は決して水害をもたらす雨ではなく、自由であると私どもは受け止めたいと思っています。

特に私どもは農業が基幹産業ですから、河川がもたらしてくれる恩恵、これは私どもの生活にとって本当に密着しております。たまたま雨が降る、局部的に降った雨はその局地で水害を受けて被害をもたらす。これは長い歴史の中でもどうしても避けて通れない問題だと、それを最小限に抑えるにはどうしたらいいかということで、県の土木のほうにも大変お骨折りをいただいています。

私どもも身近な問題を県のほうに具申をして、そしてお願いをして、河川改修なり、ダムをつくるなりしております。私の人生の中でもそう考えるのですが、昔は山、田んぼに降った雨がだんだんだんだん流れてきて、そして河川に注ぐ。いまは改良されたから、土地改良を行った。

それともう一つ大きな問題は、山が荒れてしまった。山がイノシシの住みかになってしまっているわけです。そうしますと、ひとまず植物が蓄えるために吸った水分が、一斉に流れ出してしまう。これは大きな原因だと、私は思います。そういう時代になってしまったのですから、地域全体で支えて、先ほど言ったようにこの一宮川水系は運命共同体の中にあるということで、これからもひとつご指導とご支援をいただきたいと思います。

いままでやってくださった事業でむだなものは、一つもないと思います。ですからこれにさらに磨きをかけて、包括的な中でやっていただければと思います。以上です。

【石川委員長】 ありがとうございます。いまお話しになられたことはこの流域委員会の基本であると同時に、③、④の議題とも非常に関連するものです。結局、河川を考えるときに、県のほうは治水事業がメインですから水害の話に偏りがちですが、川と人間のかかわりというのはもっとずっと多面的なもので総合的なものですから、そういったものがやはりこの会議で議論されながら、よりよい川の維持ということに発展するように、制度自体ももう少し広く可能性を調べていただきたいと思います。ありがとうございました。ほかにございますか。

4-7 議事(3) 松潟堰の撤去に伴う下流部の整備について（報告）

それではもう一つ議題がございます。(3) 松潟堰の撤去に伴う下流部の整備について、これは議題ではなく、報告ですが、資料4に基づいてご説明をお願いします。

【平野課長】 一宮川改修課の平野です。それでは資料 4、松潟堰の撤去に伴う下流部の整備について、ご報告いたします。

ここでは松潟堰の撤去について、そして松潟堰下流部の整備について、ご説明したいと思います。旧松潟堰は、昭和 12 年に完成し、干害時の潮止めを主たる目的として、幅約 50m で設置されました。旧松潟堰上流 200m に、新たに松潟堰が旧堰の約倍の幅 94.5m で完成しております。魚道や船通しが設置されております。

旧松潟堰は、22 年の出水期までには撤去されると聞いております。

旧松潟堰は一宮川下流でいままで最大のネックで、流域住民からは早期の撤去を臨む声が多く寄せられていました。旧堰撤去により、流下能力は 650m³/s となり、治水安全度も約 2 倍程度飛躍的向上いたします。

旧堰撤去に併せて、下流域の整備を行っている状況です。現在は、昨年完成した一宮橋下流と JR 橋の間、新一宮橋上流で河道掘削を実施しております。

これも旧堰と松潟堰間の工事状況です。

松潟堰下流には、一部の土地において地権者がまだ確認できないでおりますが、共有地が存在しております。地権者としては 709 名、このうちまだ 250 名程度の確認がとれておりません。引き続き用地買収に向けて地権者確認を続けますが、旧松潟堰の撤去に伴って、買収地内で上流の流量を流下させる方策、方法が必要ではないかと考えております。

未買収の共有地部分が川の中ほどにあります。この整備方法は、共有地を残しながら河川整備を行い、図の計画断面で整備を行うと、上流の流量を安全に下流に流すことができるので、この方法で実施しております。

本図は、当面の整備による河川水位の状況を示したもので、旧松潟堰の撤去及びこれに併せた整備により、河川水位は緑の水位となり、その影響は鶴枝川まで及ぶものと推測されています。松潟堰が撤去されるとそれだけ流量が増えるので、いままで鶴枝、茂原市内まである程度影響していたのですが、今後これが完了すると、水の流れがある程度よくなってくるのではないかと考えております。

以上、一宮川下流の現在の整備状況です。

4-8 議事(3)に関する質疑

【石川委員長】 これは状況報告ということですが、何かご質問はございますか。

【森委員】 地元の松潟堰近辺に住んでいる者で、協議会の会長として、共有地の会長としてちょっとおうかがいしたいと思います。

松潟堰の下流部の整備についてですが、昨年の12月5日に先ほど説明のあった平野課長さんはじめ、県の方々に、私どもの地元に出向いていただきまして、共有地の役員に説明がございまして、松潟堰下流部の共有地の買収状況、そして未買収状況等の説明がございました。

県は鋭意、努力していると思われませんが、どうしても買収が進まないときは、未買収地は残ってしまっただけで幅員整備ができないものか。将来的に中州的に残ってしまうのか。そして法的に強制的にできないものか、そのへんをちょっとおうかがいしたいと思います。

【石川委員長】 説明願います。

【平野課長】 いまのお話ですが、いまの段階ではもう数年でできるのではないかと。ただ、海外に行っている方、あるいはなかなかお会いできない方等がいて、最後どうしても数名います。相手方、地権者の所在がわかって数名ということになればまた違う方法もあるとは思いますが、いまの段階はできるだけ確認して、お願いするということでやっていきたいと考えております。

【森委員】 どうしても買収があると、人数などをチェックできない場合は、将来的に中州のみに変則的に残ってしまう状況になるのですか。

【平野課長】 一宮川の改修計画で、最終断面のときには、その中州を残すということになると断面不足になりますので、そのときまでには共有地の問題も解決しなくてはいけないだろうと思います。

【玉川委員】 聞いている趣旨が違ふと思います。どうしても相手が降りなかった場合はどうしますかと聞いているんですよ。

【平野課長】 その場合、最後は相手が確認できれば、供託金等で買収させてもらうという方法もあると思います。

【御園委員】 その言葉は本当ですか。その言葉は本当ですか。私のほうは、一宮川橋の下、写研という寮が邪魔をして、あそこが1本線にならないんですよ。だからどうしても川が、ここに土手が残ってしまいます。町長さん、そうでしょう。

【玉川委員】 言っている意味は、どうしても相手が降りなかった場合には、強制収用されることを考えていますかという意味です。

【平野課長】 いまおっしゃられた部分については、うちのほうも収用法の適用を考え

て、準備はしております。ただ早急ということではありませんが、最終的にはそういう方法でいきたいと思います。

【御園委員】 少しでも早くお願いします。あそこは格好悪いよ。

【森委員】 大変でしょうが、お願いします。

【石川委員長】 ほかにご質問はございますか。よろしいでしょうか。

そうするとだいたい時間通りに最後までまいりました。さっき望月さんからご指摘いただいた資料のことですが、ここは私もいつも感じていまして、これは資料とは言わない。よく国の会議でもこういうパワーポイントのコピーは配られますが、そのほかに資料が普通ちゃんとあって、必要に応じてデータを確認できる。場合によっては、それぞれの部門の専門家がいる場合には、その方に元のデータをちょっと照会して確認をしていただくというのを普通はやっています。

ただ会議の席上では細かく資料は全部説明できないので、パワーポイントのコピーも一緒に配って、この上で議論することが多いということだけで、これだけを出されると、私もちょっと違和感があります。

【望月委員】 そうですね。

【石川委員長】 一応ちょうど時間ですが、議題が終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しします。今後のことがございますか。

5 その他

【鶴岡所長】 委員長、ちょっと確認させてください。本日の議題の2の中で、阿久川の上流区間につきまして、整備計画区間への追加ということにつきましては、私ども資料がきちっと出ていなくて恐縮なのですが、ここについては追加という方向でこれから作業を進めてよろしいという確認を取りたいのです。

それともう一つ地域活動の支援につきましては新たな委員会、これは愛護活動を強力に進めるための組織を新たにつくりたい。この両方について、準備不足はお詫び申し上げますが、議案通り進めてよろしいということでしょうか。

【石川委員長】 はい、そうです。進めてよろしいけれども、条件つきだということを申し上げたつもりです。つまり阿久川について今回明らかに資料が不足でありますから、その点を何か補完するようなことをやっていただいて、ただし疑っているわけではないの

で、そのへんはきちんとやられるだろうということが条件の一つです。

阿久川についての二つ目の条件は、流域対策を含めて、いろいろな河道改修のやり方、方法があるわけで、そういった可能性を、きちんと現地の状況を見ながらやっていくということです。それは折に触れてここでも諮っていただくということを条件にして、今回そういったデータが全然ないところには目をつむって、先に行っていいたいということにしましょうということです。

それから地域愛護、地域の組織につきましては、ここもいろいろな形態がありうるわけで、実際に民のほうが先行してやってきた部分もありますから、それはぜひこの地域の中で、とりうるいろいろな可能性を考えてやっていただいて、単に準備会や部会をつくって、要するに箱をつくっただけで終わりということではなく、その中で実質いまやられていることを取り込みながら発展させていく具体的なイメージを追求しながら、組織というものを考えていただきたいということをさっき中盤で申し上げたわけです。

そういうことでご安心いただいて、先に進めていただくということで結構です。

6 閉会

【司会】 長時間の熱心な議論、大変ありがとうございました。時間の経つのを忘れて聴き入っていたのですが、気がつけば 12 時目前ということで、与えられた時間の中でのご審議、大変ありがとうございました。本日委員会の中で出されました貴重な示唆に富んだご意見、並びに事務局にとっては若干耳の痛い宿題などもあったわけですが、今後の会の運営に大きく反映させていただきたいと思っております。

それでは最後に事務局から 2 点ほど、連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。1 点目は、委員の皆様、傍聴の皆様のお手元の袋の中に、意見用紙が入っていることを冒頭確認させていただきましたが、この限られた時間の中でありましたから、ああ言いたい、こう言いたいという意見がたくさんあったかと思います。この場で発言できなかったものについては、意見用紙に記入していただきまして、2 月末を目途にこれを郵送あるいは手渡し、わが整備センターでも県のほうでもよろしくお願ひしたいというのが 1 点です。

二つ目、本日のこの会議の資料、議事内容の公開についてであります。だいたい今年の 5 月を目途に今日の内容を整理し、写真等もそろえながら、このデータを広く県民に公開

してまいりたい、時期的にはそういうことです。そして公開の方法といたしましては、県の河川整備課、河川環境課、またわが整備センター、あるいは今日ご列席の関係市町村の関係部署に、それを図書として置いてまいりたい。県の文書館にも、これは置いておきたいと考えております。

また、いまはやりのホームページ、千葉県庁のホームページにも審議内容や写真データ等々については、これを上程してまいりたいと考えております。事務局の連絡は以上です。長い時間、どうもありがとうございました。これをもちまして、第9回一宮川流域委員会を閉会とさせていただきます。大変長い時間、本当にどうもありがとうございました。